

彼女が過払い金請求をやって 良かった本当の理由

～貴方はこれを見ても「払えているから大丈夫！」と言えますか？～

Aさんの過払金請求の6社の中のE信販会社があります。弁護士事務所に過払金請求をお願いする時、実はまだ50万以上の返済金がありました。

AさんがE信販会社から、お金を借りるようになったのは平成9年からです。借りては返しの繰り返し…平成25年2月の時点で、残金は50万でした。

《平成9年 借り始めの頃の金利》

借り始めの頃の借り入れ上限は50万、**元金1万と利息**を月末に入金します。

この頃の金利は**27.6%**でした。

上限の50万を借りた場合、その月末の**返済は21,342円**（元金1万と利息11,342円）
当時は、元金以上の利息を払っていたのです。

ちなみに、現在の利息18%で計算すると…7,397円、3,945円の過払金発生！という事になります。今では考えられませんね。

《実際の過払金》

さて、サイトのトップページの表を見るとE信販会社の過払金は33万です。

コレは、返還割合後の金額です。では、実際の過払金はいくらだったのでしょうか…

過払金×0.8=X X - 50万（残金）=33万 ですから…

最初の数字、過払金は約103万と予想できます。

コツコツと返すはずだった残金50万、過払金請求をしたことで、返済どころか**プラス33万**になって返ってきました。コレが俗にいう過払金請求の「ラッキーパターン」です。

ちなみに精算書を見る限り、平成22年1月以降、残元金はマイナスに転じていました。そう、彼女の借金は本当は、平成22年で終わっていたのです…。

《もし、過払金請求をしなかったら？》

AさんはE信販会社に、まだ50万くらいの返済金がありました。

もし、過払金請求をしなかったら、彼女は**何年払い続けなければいけなかった**のでしょうか？

仮に 50 万を 5,000 円ずつ払っていくとすると…100 回、8 年 4 ヶ月かかります。

過払金請求する直前まで彼女は元金 5,000 円と利息を払っていました。

利息は 18%、わかりやすくするために 1 ヶ月を 30 日として計算、50 万から毎月 5000 円ずつ減らして 100 回で払うと 373,400 円になります。

今後 50 万の返済に 8 年 4 ヶ月かけて、合計 873,400 円を払う事になります。

過払金請求をすれば、33 万戻るけど、しなかったら、さらに 87 万も黙って払う事になるわけです。その差はなんと 120 万円です。

このお金は、法的に支払う義務が無いのに、です。

馬鹿らしいと思いませんか？

こんなことがあるから、過払金請求は、しないとイケないのです。

そして、過払い金請求した人は殆どの人が「もっと早くやればよかった」といいます。

以下 参考シュミレーション

残金 50 万 100 回払(8年4ヶ月)

回数	残金	元金	18% 30日	合計
			利息	
1	500,000	5,000	7,397	12,397
2	495,000	5,000	7,323	12,323
3	490,000	5,000	7,249	12,249
4	485,000	5,000	7,175	12,175
5	480,000	5,000	7,101	12,101
6	475,000	5,000	7,027	12,027
7	470,000	5,000	6,953	11,953
8	465,000	5,000	6,879	11,879
9	460,000	5,000	6,805	11,805
10	455,000	5,000	6,731	11,731
11	450,000	5,000	6,657	11,657
12	445,000	5,000	6,583	11,583

13	440,000	5,000	6,509	11,509
14	435,000	5,000	6,435	11,435
15	430,000	5,000	6,361	11,361
16	425,000	5,000	6,287	11,287
17	420,000	5,000	6,213	11,213
18	415,000	5,000	6,139	11,139
19	410,000	5,000	6,065	11,065
20	405,000	5,000	5,991	10,991
21	400,000	5,000	5,917	10,917
22	395,000	5,000	5,843	10,843
23	390,000	5,000	5,769	10,769
24	385,000	5,000	5,695	10,695
25	380,000	5,000	5,621	10,621
26	375,000	5,000	5,547	10,547
27	370,000	5,000	5,473	10,473
28	365,000	5,000	5,399	10,399
29	360,000	5,000	5,325	10,325
30	355,000	5,000	5,251	10,251
31	350,000	5,000	5,177	10,177
32	345,000	5,000	5,103	10,103
33	340,000	5,000	5,029	10,029
34	335,000	5,000	4,955	9,955
35	330,000	5,000	4,881	9,881
36	325,000	5,000	4,807	9,807
37	320,000	5,000	4,733	9,733
38	315,000	5,000	4,659	9,659
39	310,000	5,000	4,585	9,585
40	305,000	5,000	4,511	9,511
41	300,000	5,000	4,437	9,437
42	295,000	5,000	4,363	9,363
43	290,000	5,000	4,289	9,289
44	285,000	5,000	4,215	9,215
45	280,000	5,000	4,141	9,141
46	275,000	5,000	4,067	9,067
47	270,000	5,000	3,993	8,993

48	265,000	5,000	3,919	8,919
49	260,000	5,000	3,845	8,845
50	255,000	5,000	3,771	8,771
51	250,000	5,000	3,697	8,697
52	245,000	5,000	3,623	8,623
53	240,000	5,000	3,549	8,549
54	235,000	5,000	3,475	8,475
55	230,000	5,000	3,401	8,401
56	225,000	5,000	3,327	8,327
57	220,000	5,000	3,253	8,253
58	215,000	5,000	3,179	8,179
59	210,000	5,000	3,105	8,105
60	205,000	5,000	3,031	8,031
61	200,000	5,000	2,957	7,957
62	195,000	5,000	2,883	7,883
63	190,000	5,000	2,809	7,809
64	185,000	5,000	2,735	7,735
65	180,000	5,000	2,661	7,661
66	175,000	5,000	2,587	7,587
67	170,000	5,000	2,513	7,513
68	165,000	5,000	2,439	7,439
69	160,000	5,000	2,365	7,365
70	155,000	5,000	2,291	7,291
71	150,000	5,000	2,217	7,217
72	145,000	5,000	2,143	7,143
73	140,000	5,000	2,069	7,069
74	135,000	5,000	1,995	6,995
75	130,000	5,000	1,921	6,921
76	125,000	5,000	1,847	6,847
77	120,000	5,000	1,773	6,773
78	115,000	5,000	1,699	6,699
79	110,000	5,000	1,625	6,625
80	105,000	5,000	1,551	6,551
81	100,000	5,000	1,477	6,477
82	95,000	5,000	1,403	6,403

83	90,000	5,000	1,329	6,329
84	85,000	5,000	1,255	6,255
85	80,000	5,000	1,181	6,181
86	75,000	5,000	1,107	6,107
87	70,000	5,000	1,033	6,033
88	65,000	5,000	959	5,959
89	60,000	5,000	885	5,885
90	55,000	5,000	811	5,811
91	50,000	5,000	737	5,737
92	45,000	5,000	663	5,663
93	40,000	5,000	589	5,589
94	35,000	5,000	515	5,515
95	30,000	5,000	441	5,441
96	25,000	5,000	367	5,367
97	20,000	5,000	293	5,293
98	15,000	5,000	219	5,219
99	10,000	5,000	145	5,145
100	5,000	5,000	71	5,071
合計		500,000	373,400	873,400

Aさんは、最初「今の給料で払えているから、過払金請求はしない」と言っていました。でも、今は「こんなことってあるんだね。本当にやってよかった」といっています。

過払い金返還請求できる条件…

- ・平成22年以前に、現在の上限金利以上でお金を借りていた
- ・完済してから10年経っていない

とりあえず、弁護士事務所や司法書士事務所の無料相談を利用して、過払金があるかどうか調べてもらいましょう。取引明細は、無くても借りた相手の会社（消費者金融、信販会社、クレジット会社）さえわかれば大丈夫です。○コム、とか○コス、とか…○MCとか…さあ、勇気を出して、過払金を取り戻しましょう！

過払い金請求予定者のみなさんへ…気になる費用と内容

<http://asobininlv99.com/>